

2019 年度 留学生別科学生募集要項(国外在住者)

2019 年度 留学生別科学生招生简章（国外在住者）

2019 년도 유학생별과 학생모집요강(국외거주자)

Japanese Language Section for Foreign Students : Admission2019

(Applicants residing outside Japan)

東北文教大学短期大学部

东北文教大学短期大学部

동북문교대학 단기대학부

Tohoku Bunkyo Junior College

2019 年度 留学生別科学生募集要項（国外在住者）

豊かな自然に囲まれたキャンパスの中で日本語の勉強をしてみませんか

東北文教大学短期大学部 留学生別科 案内

東北文教大学短期大学部留学生別科は、日本の大学に進学を希望している留学生のための1年間の日本語教育機関です。

蔵王山のふもと、豊かな自然に囲まれたキャンパスで日本語を学びませんか。

ここでは一人一人を大切にしたい、きめこまかいカリキュラムによる指導で、日本の大学などに進学を希望する留学生に対して、また、正しく美しい日本語を確実に身に付けたい外国人学生に対して、総合的な日本語能力の向上を図ることを目的とした日本語教育をしています。

1. 定 員 25 名
2. 教育期間 1 年
3. 授業時間 月～金 8:40～15:50 年間 900 時間
4. 学 期 前期 4 月～9 月（初・中級）
後期 10 月～翌年 1 月（中・中上級）
5. ビ ザ 留学ビザ（1 年）
6. 選考方法 書類審査
7. 学 費

| | |
|--------|-----------|
| 入 学 金 | 60,000 円 |
| 授 業 料 | 500,000 円 |
| 教材・実習費 | 80,000 円 |
| 合 計 | 640,000 円 |
8. 生 活 費 中国など国際送金が困難な国の場合、学納金と共に1年間の生活費 840,000 円を入学手続き時に一括納入していただきます。生活費は来日後本人に返金します（振込手数料は本人負担）。
9. 医 療 保 険 入学後、国民健康保険に加入します。診療費の自己負担額は 30% となります。
10. 奨学金制度 有り
11. 進 路
留学生別科を修了した者で本学の総合文化学科・子ども学科・人間福祉学科への進学を希望する者に対して、優先的に推薦が受けられます（留学生に奨学金制度、授業料減免制度有り）。
また別科修了後の進路については個人面談などを実施し、一人一人に丁寧な進路相談を行っています。
12. 施 設
図書館・体育館・食堂・学生ホール・多目的広場など大学の施設が利用できます。
13. 環 境

首都東京から新幹線で約3時間、仙台からは電車で1時間の山形市内に位置し、日本のスキーの名所「蔵王連峰」が眼前にそびえ、勉強にふさわしい静かな環境に恵まれたキャンパスです。

資料請求先及び問い合わせ先：〒990-2316 日本国 山形県 山形市 片谷地 515

東北文教大学 入試広報センター

TEL : 023-688-2296 FAX : 023-688-9125

<http://www.t-bunkyo.jp/jc/ryugakusei/contact/>

2019年度 留学生別科学生募集要項（国外在住者）

I 募集人員 25名

II 出願資格

1. 学校教育における12年の課程を修了（修了見込みも含む）した者。
または、これと同等以上の学力があると認められる者。
2. 出入国管理及び難民認定法において、在留資格に支障のない者。
3. 日本語能力試験N5以上、またはこれに準ずるレベルの者。

III 選考方法 書類審査

IV 日程

・願書受付期間 A日程 2018年10月16日（火）～2018年11月27日（火） 16:00 必着
B日程 2018年11月27日（火）～2018年12月18日（火） 16:00 必着

・合格発表・入国審査

入国審査手続きは本学の代理人が入国管理局に代理審査を行う。

入国審査を経て在留資格認定証明書が発給されしだい本人に入学手続等について連絡する（審査は申請時から1ヶ月以上かかる）。

※ 入学手続期間中に学費等の入金を確認された受験生のみ、「在留資格認定証明書」等を送付する。（手続期間は別途定める）。

V 入学検定料 30,000円（日本円）

※ 本学に振り込まれる金額が30,000円となるよう、振込手数料を銀行の窓口で確認し手数料を加えた金額を振り込むこと。（国内到着時1,500円・きらやか銀行1,500円合計3,000円が日本国内手数料となります）。

VI 出願書類 同封の書類確認表に基づいて、提出する。

VII 出願方法

1. 各書類を一括して、同封の封筒にて本学宛書留郵送する。

2. 願書、書類の送付先

〒990-2316 日本国 山形県 山形市 片谷地 515
東北文教大学 入試広報センター

3. 入学検定料の振込先

a. 受取人

学校法人 富澤学園
(GAKKOHJIN TOMIZAWA GAKUEN)

b. 受取人住所

〒990-0824 日本国 山形県 山形市 肴町 1-13
(1-13 SAKANA-MACHI YAMAGATA-CITY YAMAGATA 990-0824 JAPAN)

c. 電話番号

023-645-0135

d. 口座番号

きらやか銀行 宮町支店 普通口座 No. 188820
(THE KIRAYAKABANK LTD MIYA-MACHI BRANCH A/C No.188820)

e. 受取銀行住所

〒999-0057 日本国 山形県 山形市 宮町 5-2-27
(5-2-27 MIYA-MACHI YAMAGATA-CITY YAMAGATA 990-0057 JAPAN)

※ 自国及び日本国内における振込手数料はすべて本人負担とする。

※ 入学検定料は、上記の銀行に振り込み、入学検定料振込受付証明書を受け取る。

※ 一旦納入された検定料は、いかなる場合にも返金しない。

VIII 入学手続

1. 合格通知 入国審査の結果を、志願者本人宛に通知する。
2. 学費納入 入学意志のある者は入学手続期間中に、学費を納入すること。
3. 在留資格(ビザ)申請 本学でビザの代理申請を行う。
4. 入学許可証の送付 学費等の納入が確認されたら、「在留資格認定証明書」と共に入学許可証を送付する。

IX 納入金

1. 学 費 (単位：円)

| 項 目 | 入 学 金 | 授 業 料 | 教材・実習費 | 合 計 |
|-------|--------|---------|--------|---------|
| 納 入 額 | 60,000 | 500,000 | 80,000 | 640,000 |

2. 納入方法

入学手続時においては、入学に必要な納入金を指定の期日までに納入しなければならない。
なお、納入金の振込方法については、合格者に対して合格通知書と共に送付する。

※ 自国及び日本国内における振込手数料はすべて本人負担とする。

X 奨学金制度

奨学金制度有り。

注意事項

- ① 出願にあたっては、全ての出願書類がそろっていない場合は受理しない。
- ② 出願は願書受付期間以外は一切受け付けない。
- ③ 提出した書類は、卒業証書の原本等、再発行されないものを除き、合格、不合格のいずれの場合にも、一切返却しない。
- ④ 一旦納入された入学金・授業料等は、ビザまたはパスポートが下りない場合を除き、これを返還しない。
- ⑤ 電話、郵便等による選考結果(合格・不合格)、選考理由の問い合わせには一切応じない。
- ⑥ 出願書類及び入学手続書類等に、虚偽の記載があった場合は入学を取り消す。
- ⑦ 2019年4月30日までに入国できない場合は、入学を取り消す。

出願書類について(韓国)

| | 提出書類 | 留意事項 |
|----|----------------------------|--|
| 1 | 入学願書 | 所定用紙 ・必ず出願者本人が記入すること。 |
| 2 | 健康診断書 | 所定用紙 ・最近3ヶ月以内に検査を受けたもの。 |
| 3 | 留学生別科修了後の予定説明書 | 所定用紙 ・日本語又は英語以外の言語で記入した場合は、日本語又は英語の訳文をつけること。 |
| 4 | 高等学校及び最終学校の成績証明書 | 原本を提出すること。 |
| 5 | 成績証明書の日本語又は英語の訳文 | 成績証明書が英文の場合は提出しなくてもよい。 |
| 6 | 高等学校及び最終学校の卒業(見込み)証明書 | 原本を提出すること。 ・国または出願者本人の事情により修学期間が12年より短縮又は延長された場合は公的機関の証明書を提出すること。 |
| 7 | 卒業(見込み)証明書の日本語又は英語の訳文 | 卒業証明書が英文の場合は提出しなくてもよい。 |
| 8 | 日本語能力試験N5程度の証明(a・bのいずれか) | a. 日本語能力試験N5合格証 b. 日本語教育機関で150時間以上受講した証明書 ※2018年12月に日本語能力試験を受験予定の者は申し込み済の証明書のコピーも添付すること。 |
| 9 | パスポートの写し | 氏名、番号、発行年月日、有効期限が記載されてある欄のコピーを提出すること。 |
| 10 | 写真6枚 | 最近3ヶ月以内に撮影したもの。 裏面に氏名を漢字又は英語で記入すること。(縦4cm×横3cm) |
| 11 | 検定料30,000円 | 銀行で振り込み、振込金受取書のコピーを所定用紙に貼付。 |
| 12 | 住所確認表 | 所定用紙 ・漢字又は英語で記入すること。 |
| 13 | 身元保証書 | 所定用紙 ・必ず身元保証人が記入すること。 |
| 14 | 経費支弁書 | 所定用紙 ・必ず経費支弁者が記入すること。 ・出願者本人が留学経費を負担する場合は提出不要。 |
| 15 | 経費支弁書の日本語又は英語の訳文 | 日本語又は英語以外の言語で記入した場合は、日本語又は英語の訳文をつけること。 |
| 16 | 経費支弁者名義の銀行における預金残高証明書 | 経費支弁者が日本在住の場合、納税証明書でもよい。 |
| 17 | 経費支弁者の職業を証明する書類(a・bのいずれか) | a. 給与所得者の場合、在職期間が明記された在職証明書。 b. 個人経営者の場合、営業許可書のコピー等。 |
| 18 | 経費支弁者と出願者の関係証明書(家族関係証明書など) | 出願者本人が留学経費を負担する場合は提出不要。 |

出願書類について（韓国以外）

| | 提出書類 | 留意事項 |
|----|---------------------------------|--|
| 1 | 入学願書 | <p>所定用紙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必ず出願者本人が記入すること。 ・漢字圏は漢字で記入すること。 |
| 2 | 健康診断書 | <p>所定用紙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近3ヶ月以内に検査を受けたもの。 |
| 3 | 留学生別科修了後の予定説明書 | <p>所定用紙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語又は英語以外の言語で記入した場合は、日本語又は英語の訳文をつけること。 |
| 4 | 高等学校及び最終学校の成績証明書とその公証書 | <p>原本を提出すること。</p> <p>出願者本人が中国国籍の場合は、公証書も併せて提出すること。</p> |
| 5 | 成績証明書の日本語又は英語の訳文 | <p>成績証明書が英文の場合は提出しなくてもよい。</p> |
| 6 | 高等学校及び最終学校の卒業（見込み）証明書とその公証書 | <p>原本を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出願者本人が中国国籍の場合は、公証書も併せて提出すること。 ・国または出願者本人の事情により修学期間が12年より短縮又は延長された場合は公的機関の証明書を提出すること。 |
| 7 | 卒業（見込み）証明書の日本語又は英語の訳文 | <p>卒業証明書が英文の場合は提出しなくてもよい。</p> <p>出願者本人が中国国籍の場合は、公証書の訳文も併せて提出すること。</p> |
| 8 | 日本語能力試験N5程度の証明（a・bのいずれか） | <p>a. 日本語能力試験N5合格証</p> <p>b. 日本語教育機関で150時間以上受講した証明書</p> <p>※2018年12月に日本語能力試験を受験予定の者は申し込み済の証明書のコピーも添付すること。</p> |
| 9 | パスポートの写し | <p>氏名、番号、発行年月日、有効期限が記載されてある欄のコピーを提出すること。</p> <p>出願者本人が中国国籍でパスポートを取得していない場合は、身分証明書のコピーを提出すること。</p> |
| 10 | 写真6枚 | <p>最近3ヶ月以内に撮影したもの。</p> <p>裏面に氏名を漢字又は英語で記入すること。（縦4cm×横3cm）</p> |
| 11 | 検定料30,000円 | <p>銀行で振り込み、振込金受取書のコピーを所定用紙に貼付。</p> |
| 12 | 住所確認表 | <p>所定用紙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漢字又は英語で記入すること。 |
| 13 | 身元保証書 | <p>所定用紙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必ず身元保証人が記入すること。 |
| 14 | 経費支弁書 | <p>所定用紙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必ず経費支弁者が記入すること。 ・出願者本人が留学経費を負担する場合は提出不要。 |
| 15 | 経費支弁書の日本語又は英語の訳文 | <p>日本語又は英語以外の言語で記入した場合は、日本語又は英語の訳文をつけること。</p> |
| 16 | 経費支弁者名義の銀行における預金残高証明書 | <p>経費支弁者が日本在住の場合、納税証明書でもよい。</p> <p>経費支弁者が中国在住の場合は、存款証明書（原本）と存款存単（コピー）を提出すること。</p> |
| 17 | 経費支弁者の職業を証明する書類（a・bのいずれか） | <p>a. 給与所得者の場合、在職期間が明記された在職証明書。</p> <p>b. 個人経営者の場合、営業許可書のコピー等。</p> |
| 18 | 経費支弁者と出願者の関係証明書（戸籍謄本など） | <p>出願者本人が留学経費を負担する場合は提出不要。</p> |
| 19 | 経費支弁者の預金入出の経緯が明らかになる資料（預金通帳の写し） | <p>預金通帳のすべてのページをコピーすること。</p> |
| 20 | 経費支弁者の過去3年間の収入に関する資料（年ごと） | <p>源泉徴収票または所得証明書を提出すること。</p> |